

様式第二号の九(第八条の四の六関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和1年6月28日

都道府県知事
(市長) 殿

提出者

住 所 豊後高田市荒尾 922
氏 名 北嶋 犢文
(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、30年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	北嶋 牧場
事業場の所在地	豊後高田市荒尾 922
事業の種類	01 農業
産業廃棄物処理計画における 計画期間	平成30.4.1 ~ 平成31.3.31

産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排出量	1800 t	全処理委託量	1800 t
自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	t	優良認定処理業者への 処理委託量	t
自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	t	再生利用業者への 処理委託量	1800 t
自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者への 処理委託量	t
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t
※事務処理欄			

(日本工業規格 A列4番)



計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 動物の皮膚)

動物の皮膚

有価物量

不要物等発生量

排出量
① / 800t

自ら直接
再生利用した量
②

自ら直接埋立処分又は
海洋投入処分した量
③

項目	実績値
①排出量	
②+③自ら再生利用を行った量	
⑤自ら熱回収を行った量	
⑥自ら中間処理した量	
④のうち熱回収を行った量 ⑤	
⑦自ら中間処理により減量した量	
③+⑨自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った量	
⑩全処理委託量	/ 800t
⑪優良認定業者への 処理委託量	
⑫再生利用業者への処理 委託量	
⑬熱回収認定業者への処 理委託量	
⑭熱回収認定業者以外の 熱回収を行う業者への処 理委託量	

自ら中間処理した後
再生利用した量
⑧

自ら中間処理した後
自ら埋立処分又は
海洋投入処分した量
⑨

自ら中間処理した後
自ら中間処理による
減量した量
⑩

直接及び自ら
中間処理した後
の処理委託量
⑪

⑩のうち熱回収認定
業者への処理委託量
⑫

⑩のうち再生利用
業者への処理委託量
⑬

⑩のうち熱回収認定
業者への処理委託量
⑭

⑩のうち再生利用
業者への処理委託量
⑮

自ら中間処理した後
自ら埋立処分又は
海洋投入処分した量
⑯

自ら中間処理した後
自ら埋立処分又は
海洋投入処分した量
⑰

自ら中間処理した後
自ら埋立処分又は
海洋投入処分した量
⑱

⑩のうち再生利用
業者への処理委託量
⑲

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類： 鉛物のアヒ体)

有 債 物 量		自ら直接 再生利用した量 ②	自ら中間処理した後 再生利用した量 ③
排 出 量	① 0	自ら直接埋立処分又は 海洋投入処分した量 ③	自ら中間処理した後 自ら埋立処分又は 海洋投入処分した量 ⑨
項目	実績値	自ら中間処理 した量 ④	自ら中間処理した後 の残さ量 ⑥
①排出量	0	④のうち熱回 收を行った量 ⑤	自ら中間処理によ り減量した量 ⑦
②+③自ら再生利用を行った量		④のうち熱回 收を行った量 ⑤	自ら中間処理によ り減量した量 ⑦
⑤自ら熱回収を行った量		④のうち熱回 收を行った量 ⑤	自ら中間処理によ り減量した量 ⑦
⑥自ら中間処理により減量した量		④のうち熱回 收を行った量 ⑤	自ら中間処理によ り減量した量 ⑦
⑦自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った量		④のうち熱回 收を行った量 ⑤	自ら中間処理によ り減量した量 ⑦
⑧全処理委託量	⑧ 0	④のうち熱回 收を行った量 ⑤	自ら中間処理によ り減量した量 ⑦
⑨優良認定処理業者への 処理委託量	⑨ 0	④のうち優良認定 処理業者への処理 委託量 ⑩	⑩のうち優良認定 処理業者への処理 委託量 ⑪
⑩再生利用業者への処理 委託量	⑩ 0	④のうち再生利 用業者への処理 委託量 ⑪	⑪のうち再生利 用業者への処理 委託量 ⑫
⑪熱回収認定業者への処 理委託量	⑪ 0	④のうち熱回 收認定業者への処 理委託量 ⑫	⑫のうち熱回 收認定業者への処 理委託量 ⑬
⑫熱回収を行なう業者への 処理委託量	⑫ 0	④のうち熱回 收を行なう業者 への処理委託量 ⑬	⑬のうち熱回 收を行なう業者 への処理委託量 ⑭

(第2面)